

軍事施設から人々が集う レクリエーションの場へ繋ぐ 包ヶ浦隧道

広島県廿日市市



日本三景の一つ、現在は世界文化遺産にも登録されている厳島は、景勝地として全国に広く知られていました。明治7年（1874）に厳島神社周辺が厳島公園となり、その後も公園の整備が進むなど、近代の観光地としての道を歩むことになります。

昭和4年（1929）に弥山原始林（宮島の面積の5.3%にあたる160ha）が国の天然記念物に指定されていましたが、同27年の文化財保護法の施行により厳島神社の主要建造物は国宝もしくは重要文化財に、厳島と神社前面の海域は国の特別史跡ならびに特別名勝に、そして弥山山頂付近の原始林が国の天然記念物に指定されました。

一方、広島湾の入口に位置する厳島は、明治時代になると軍事都市広島と呉に通じる海峡防衛として鷹ノ巣砲台や室浜砲台が設けられました。こうして包ヶ浦は軍事施設として位置づけられ、昭和20年まで一般人の立ち入りは禁止されていました。

しかし、戦後は観光での地域振興への取り組みが始まり、昭和29年に競艇場、30年には弥山山頂に展望台が建設されました。このようななか昭和29年に杉之浦と包ヶ浦を繋ぐために建設されたのが「包ヶ浦隧道」です。すでに明治30年代に鷹ノ巣砲台を築造するために「陸軍道路」ともよばれた旧陸軍が管理する道はありましたが、幅員も狭く曲がりくねった道のため、新たな県道厳島公園線として幅員3.3m、長さ58.7mの包ヶ浦隧道が整備されました（現在は廿日市市の市道）。

その後、平成元年（1969）10月に包ヶ浦隧道のバイパスにあたる杉之浦隧道が完成したため、崩落の危険性がある包ヶ浦隧道は、現在、立ち入り禁止となっています。

かつて毛利元就と陶晴賢が戦った厳島合戦において奇襲作戦で毛利軍が上陸した包ヶ浦。今は包ヶ浦自然公園としてキャンプ場、宿泊施設及びテニスコート等をはじめ人工海浜が整備されており、かつての戦場はレクリエーションの拠点として利用されています。

■位置図



人工海浜が整備された包ヶ浦自然公園



包ヶ浦隧道 トンネル点検後、崩落の危険性があるため現在は通行禁止



包ヶ浦隧道のバイパスとして平成元年10月完成した杉之浦隧道 (L = 113.0 m、W = 6.50 m)